

工 事 番 号							
設計年度	令和 6 年度						
施工月日	令和 年 月 日		道路修繕工事(市道大和町加造田線) 三原市 大和町 大具				
施工方法	請 負						
工事期間							
工 事 概 要			起 工 理 由				
施工延長L=17.0m モルタル吹付工 A=93m ² 構造物撤去工 V=8m ³ 仮設工 一式							

仕様書

特記仕様書

第1章 総則

第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、三原市大和町大具、道路修繕工事(市道大和町加造田線)に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・ **土木工事共通仕様書（令和6年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）**

※ 土木工事共通仕様書は「広島県の調達情報」に掲載している。

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>

- ・ その他関連規格類

第2節 法令及び条例等の遵守

- 1 次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。
 - (1) 工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
 - (2) 上記(1)の内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
 - (3) 上記(1)、(2)の内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」
- 2 「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。
- 3 「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

第3節 建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

- 4 工事現場の管理体制
受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。
- 5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成
受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。
※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。
 - (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
 - (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
イ 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
 - (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項
- 6 運搬業者への通知
受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。
- 7 確認結果票の掲示及び公表
受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
- 8 確認結果票の保管
受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求
受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。
 - (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
 - (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
 - (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
 - (4) 建設発生土の搬出量
 - (5) 建設発生土の搬出が完了した日
- 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付
受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。
- 11 受領書の内容確認
受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。
- 12 受領書の保管
受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

13 建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9（1）～（5）に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
- (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
- (3) スtockヤード運営事業者登録規定により国に登録されたStockヤード
- (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

第4節 週休2日工事等

本工事は週休2日工事の対象外とする。

第2章 施工条件

第1節 用地

- 1 現場の復旧
原形復旧とする。

第2節 公害対策

- 1 公害防止

建設機械・設備	低騒音型機械
作業時間	8時半～17時（スクールバスの運行時を除く）

第3章 工事保険等

1 工事保険等

受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に参加しなければならない。また、加入した保険等については、保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提出すること。なお、加入に必要な保険料等は、設計で現場管理費に見込んでいる。

2 法定外の労災保険 の付保

- (1) 受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約（以下「法定外の労災保険」という。）を付保しなければならない。
- (2) 受注者は、建設工事請負契約約款第54条（火災保険等）に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又なこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
- (3) 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乘せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

第4章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費					
道路修繕		式		1	レベル1
道路土工		式		1	レベル2
法面整形工		式		1	レベル3
法面整形(切土部)	切土部 現場制約無し	m2		70	レベル4
整形工		式		1	レベル3
基面整正		m2		14	レベル4
モルタル吹付工		式		1	レベル3
モルタル吹付	t=10cm	m2		93	レベル4
構造物撤去工		式		1	レベル2
構造物取壊し工		式		1	レベル3
コンクリート構造物取壊し	Co(無筋)構造物	m3		8	レベル4
運搬処理工		式		1	レベル3
全工種共通仮設		式		1	レベル1
仮設工		式		1	レベル2
交通管理工		式		1	レベル3
交通誘導警備員		人		4	レベル4
* * 直接工事費 * *					

工事数量総括表

頁0 -0002

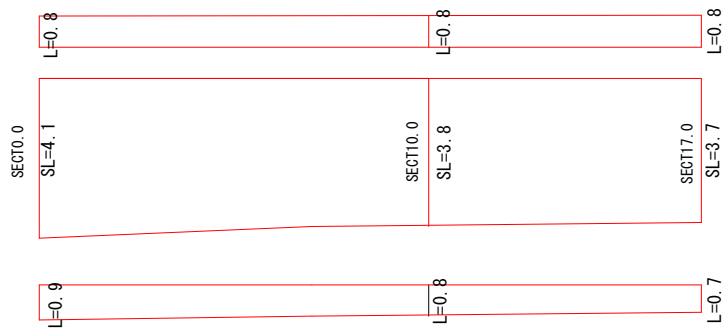
[illegible]

図面番号	／	縮 尺	／
工 種	道路修繕工事		
種 別	設 計 図	番 号	1 / 1
路線 名	市道大和町加造田線		
工事箇所	三原市大和町大具		
三 原 市			

平面図 S=1:600

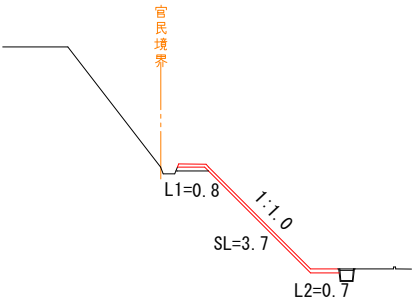


展開図 S=1:200

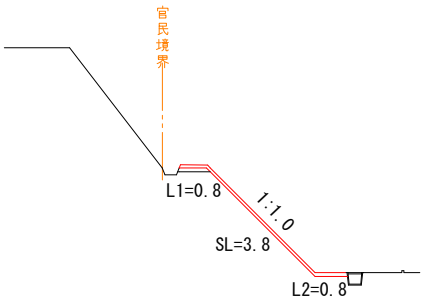


横断図 S=1:200

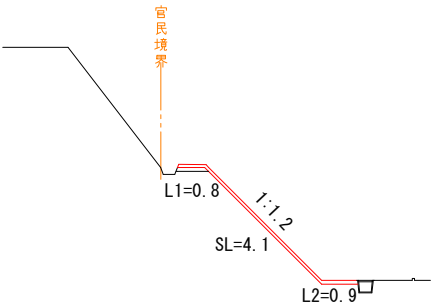
SECT17.0



SECT10.0



SECT0.0



参 考 資 料

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 48 三原市(大和) 00-06.11.01(0)	凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン	
諸経費体系	1 公共(一般)		
	当世代	前世代	
工種 施工地域・工事場所区分 復興補正区分 週休補正区分 現場事務所等の貸与区分 I C T補正区分 冬期補正係数 緊急工事区分 前払金支出割合区分 契約保証区分	04 道路改良工事 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0 % 00 補正無し 03 補正しない		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
道路修繕					Y1G01 レベル1
道路土工	1	式			Y1G0102 レベル2
法面整形工	1	式			Y1G010207 レベル3
法面整形(切土部) 切土部 現場制約無し	1	式			Y1G01020701 レベル4
法面整形 切土部 現場制約無し	70	m2			SPK24040025 00
レキ質土,砂及び砂質土,粘性土	70	m2			単第0 -0001 表
整形工					Y1G010208 レベル3
基面整正	1	式			Y1G01020801 レベル4
基面整正	14	m2			SPK24040017 00
基面整正	14	m2			単第0 -0002 表

本工事費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
モルタル吹付工	1	式			Y1G010209 レベル3
モルタル吹付 t=10cm	93	m2			Y1G01020901 レベル4
モルタル吹付工 厚10cm [規]100m2未満	93	m2			SS000267 00 単第0 -0003 表
構造物撤去工	1	式			Y1G0124 レベル2
構造物取壊し工	1	式			Y1G012406 レベル3
コンクリート構造物取壊し Co(無筋)構造物	8	m3			Y1G01240601 レベル4
構造物とりこわし工(無筋構造物) 機械施工	8	m3			SDT00031 00 単第0 -0004 表
運搬処理工	1	式			Y1A011416 レベル3
殻運搬 Co(無筋)構造物	8	m3			Y1A01141601 レベル4

本工事費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
殻運搬 Co(無筋)構造物とりこわし DID区間無し 運搬距離10.9km以下(8.0km超)	8	m3			SPK24040151 00 単第0 -0005 表
殻処分 Co(無筋)構造物	8	m3			Y1A01141602レベル4
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
Co(無筋)殻処分費	19	t			F0000000002 00
全工種共通仮設	1	式			Y1J01 レベル1
仮設工	1	式			Y1J0101 レベル2
交通管理工	1	式			Y1J010121 レベル3
交通誘導警備員	4	人			Y1J01012101レベル4
交通誘導警備員B	4	人			R0369 00

本工事費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
* * 直接工事費 * *					
#0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費					
計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分					前払補正率...
計算情報..... 対象額..... 率.....					
一般管理費計					

本工事費 内訳表

頁0 -0006

[illegible]

施工単価表

法面整形
切土部 現場制約無し
機械構成比: 9.71% 労務構成比: 80.61% 材料構成比: 9.68% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 874.32000

SPK24040025
レキ質土,砂及び砂質土,粘性土

単第0 -0001 表
1 m2 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1~3,2011,2014	9.71%		バックホウ クローラ型 山積0.8m3(平積0.6m3)		KTPC00018 KTPT00018
普通作業員	38.29%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
運転手(特殊)	22.49%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
土木一般世話役	19.83%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	9.68%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 切土部 D=2 レキ質土,砂及び砂質土,粘性土			C=2 現場制約無し E=1 -(全ての費用)		

施工単価表

頁0 -0008

基面整正

SPK24040017

單第0 -0002 表

1

m2 当り

機械構成比:	0.00%	労務構成比:	100.00%	材料構成比:	0.00%	市場単価構成比:	0.00%	標準単価:	478.00000
--------	-------	--------	---------	--------	-------	----------	-------	-------	-----------

[illegible]

施工単価表

頁0 -0009

モルタル吹付工

SS000267

單第0 -0003 表

厚10cm

[規] 100m²未満

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0010

構造物とりこわし工(無筋構造物)

SDT00031

單第0 -0004 表

m3 当日

機械施工

[illegible]

施工単価表

頁0 -0011

殻運搬
Co(無筋)構造物とりこわし
機械構成比: 41.69% 労務構成比: 43.88% 材料構成比: 14.43% 市場単価構成比: 0.00%

SPK24040151
DID区間無し 運搬距離10.9km以下(8.0km超)

単第0 -0005 表
1
標準単価: 1,735.90000

m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	41.69%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
運転手(一般)	43.88%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	14.43%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 Co(無筋)構造物とりこわし C=1 DID区間無し E=1 -(全ての費用)			B=1 機械積込 D=44 運搬距離10.9km以下(8.0km超)		

数量計算書

数量集計表

[illegible]

数量計算書

[illegible]

位置図

